

## 質問回答書

入札件名	令和6年度久留米市国民健康保険特定保健指導未利用者に対する電話勧奨業務
------	-------------------------------------

【質問内容及び回答】 ※質問内容の文言については編集を行っています。

No.	質問内容	回答
1	<b>【公告「2 入札参加資格（8）」】</b> 特定健康診査又は特定保健指導における電話勧奨業務に類似した業務の履行実績がある場合、特定健康診査又は特定保健指導における電話勧奨業務と同等の履行実績として、入札参加資格は認められるでしょうか。	特定健康診査又は特定保健指導における電話勧奨業務の履行実績がある場合のみ、入札参加資格を有しますので、類似の業務では認められません。
2	<b>【仕様書「6（2）使用する電話番号及び受電対応】</b> 「架電に使用する発信電話番号は市外局番から始まる番号とし、本業務専用番号とすること。」との記載について、フリーダイヤル番号やナビダイヤル番号ではない市外局番であれば、必ずしも久留米市の市外局番でなくても良いという認識でよろしいでしょうか。	発信電話番号は、久留米市の市外局番から始まる番号とします。